

国の施策・予算に関する提案・要望 予算・制度改善等の措置状況(令和2年7月要望分)

＜予算等の措置状況欄＞ (令和3年度予算)金額上段:R3年度予算額 金額下段:R2年度予算額 (令和2年度補正予算)R2年度補正予算額
[全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

＜摘要欄＞ ◎:要望どおり措置(来年度以降要望しない) ○:ほぼ要望どおり措置 △:一部措置されたものの不十分 ×:措置されず

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>地方創生臨時交付金、包括支援交付金関係</p> <p>◆令和3年度補正予算の状況 ＜新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金＞ ・地方創生臨時交付金 [全]5,000億円(うち3,000億円は先行交付) うち大阪府199億円(先行交付分)</p> <p>◆令和2年度補正予算の状況 ＜新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金＞ ・地方創生臨時交付金 [全]4,5兆円(1次補正1兆円、2次補正2兆円、3次補正1,5兆円) うち大阪府973億円(1次補正183億円、2次補正496億円、3次補正294億円)</p> <p>＜新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金＞ ・緊急包括支援交付金 [全]3兆6,871億円 (1次補正1,490億円、2次補正2兆2,370億円、3次補正1兆3,011億円)</p> <p>【内訳:判明している3次補正分まで】 ・医療分 [全]2兆9,532億円 (1次補正1,490億円、2次補正1兆6,279億円、3次補正1兆1,763億円) うち大阪府1,906億円 ・介護分 [全]4,132億円 うち大阪府276.2億円 ・障害分 [全]1,508億円 うち大阪府77.3億円 ・児童福祉施設等分 [全]452億円 うち大阪府45.9億円</p> <p>※下記の「要望・提案事項」のうち、交付金充当事業、充当候補事業には、項目名の横に「*」マークを付す。</p>		△	◇ 感染拡大の防止や暮らしの支援、経済の再生に向けた取組みを継続的に進めるよう、国に必要な財政措置を求めていく。
<p>1. コロナ第二波に備えた対策 ＜水際対策の強化＞ ○関西国際空港の検査体制の強化 ○陽性者隔離のための入院病床の近畿圏全体での確保 ○出国時における陰性証明の相互承認の仕組みづくり</p>	<p>◆令和3年度予算の状況 ・検査所における水際対策の推進(新型コロナウイルス感染症対策費) [全]91億円の内数</p> <p>◆令和2年度補正予算の状況 ・新型コロナウイルス感染症対策予備費 [全]330億円の内数 (入国者に対する検査機能の確保) ・検査所及び国立感染症研究所の機能強化 [全]584億円の内数</p> <p>◆予算以外の状況 ・R3年3月下旬から国が設置した「入国者健康確認センター」ですべての入国者の健康観察実施。 ・関西空港検査所では、唾液抗原定量検査できる機器を4台設置(1台1回100検体の検査が可能/1時間)されており、R2年12月中に2台増台され、検査可能キャパは増大している。 ・関西空港検査所において、R2年12月中旬より入国の際の質問票の電子化を実施。 ・近畿圏全体での入院病床の確保は進んでいない。 ・関西空港検査所では、R2年8月から陽性者の隔離のため宿泊療養(ホテル借り上げ)が開始され、近畿圏の入院病床を使用することなく療養がなされている。 ・R2.10.1から海外の入国時に陰性証明書の提出が必要な場合、ビジネス渡航者等がオンライン上でPCR等検査可能な医療機関を検索・予約できるサービスを提供する海外渡航者新型コロナウイルス検査センター(TeCOT)の運用が開始し、ビジネス目的での海外渡航する場合には、本センターを活用し円滑に検査を実施できる体制となった。 ・R2年7月から「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」として、ビジネス目的等に限定した双方の往來の仕組みが開始され、現在11カ国と合意済み。</p>	△	<p>＜関西の検査体制強化＞ ◇ 今後の検査体制を注視し、必要に応じて国に求めていく。</p> <p>＜陽性者隔離のための入院病床確保＞ ◇ 入院病床の拡充、宿泊療養の充実に向け、引き続き、国に求めていく。</p> <p>＜出国時における陰性証明の相互承認＞ ◇ 水際での厳格な検査体制の確保を前提とした相互承認の進展について、各国との協議状況を注視していく。</p>
<p>＜コロナと共存する社会づくり＞ ○感染拡大のピークアウトに効果があった取組みの検証 ○感染拡大の兆候を計る指標の整理、様々な知見に基づく第二波の予測分析 ○感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図る戦略の策定 ○業種別ガイドラインの見直し</p>	<p>◆予算以外の状況 ・第15回専門家会議(R2.5.29)において、第一波減少の要因として、「感染者と感染する可能性がある人との接触の抑制」「クラスターが発生しやすい場所・施設の利用機会の抑制」などが示された。 ・なお、第二波に関しては、第7回アドバイザーボード(R2.9.2)において、「接待を伴う飲食店などハイリスクの場における対応」「都道府県による自粛要請への協力」など、第三波に関しては、第23回分科会(R3.2.2)において、緊急事態宣言に伴う「飲食店における営業時間の短縮要請」「昼夜を問わない不要不急の外出自粛要請」などが、減少の要因として示された。 ・第5回分科会(R2.8.7)において、感染状況を表すステージの考え方とその判断基準となる指標及び目安が示された。 ・また、第17回専門家会議(R2.6.19)において、「新型コロナウイルス感染症の医療提供体制確保のための新たな流行シナリオ(患者推計)」が示された。 ・第14回分科会(R2.11.9)において、冬場にも社会経済活動を両立するための5つのアクション(「今までよりも踏み込んだクラスター対応」「対話のある情報発信」など)が示された。 ・業種ごとの感染拡大防止ガイドラインが更新されるなど、継続的に見直しが行われている。</p>	○	◇ 今後の感染状況などを踏まえつつ、感染拡大の防止と経済活動の維持の両立に向けた有効な対策等について、必要に応じて国に求めていく。
<p>＜第二波に備えた環境整備＞ ○新型インフルエンザ等特別措置法等の改正 ○包括支援交付金の柔軟かつ機動的な執行を可能とする制度への改善* ○ワクチン・治療薬の早期実用化に向けた新薬研究開発への支援 ○医師確保に向けた支援</p>	<p>◆令和2年度補正予算の状況 ・ワクチン・治療薬の開発促進等 [全]2,481億円</p> <p>◆予算以外の状況 ・特措法が改正され、特定の地域において、国民生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるまん延を防止するため、「まん延防止等重点措置」を創設し、重点区域において、都道府県知事が必要な措置や協力を要請することが可能となった。 ・まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の実施に際し、要請に協力しない事業者、都道府県知事による措置を講ずる命令を可能とし、命令違反に対して過料を課すことを規定。 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律がR3.2.13に施行されたが、医療関係者への損害賠償等に関する規定は改正されていないことから、引き続き、国に働きかけていく。 ・臨時医療施設の付帯工事やリース料(R2年度分のみ)への交付金の適用、空床確保料の交付対象拡大など一部は実現しているが、病床確保に必要な改修工事費への適用など未実現のものもあり、交付金の柔軟かつ機動的な活用には充分ではない。 ・当該感染症に対する医薬品等は最優先で承認審査を行うこととされ、幾つかのワクチン・治療薬が実用化された(ファイザー製ワクチン、レムデシビル等)。一方、国産のワクチン等に関しては、国家戦略等の策定も進んでいるが、未だ実用化には至っていない。 ・医師の専門研修や初期臨床研修の定員等について、国では、大都市における医師採用抑制に向けて検討を進めている。大都市特有の感染拡大リスクに対応するための医師確保支援策は実現していない。</p>	△	<p>＜新型インフルエンザ等特別措置法等の改正＞ ◇ 医療関係者への損害賠償等の適用など、引き続き、国に求めていく。</p> <p>＜ワクチン・治療薬の早期実用化に向けた支援＞ ◇ 国産のワクチン・有効な治療薬の実用化に向けた研究開発への継続的な支援を求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	概要	措置状況に対する府の考え方
<p>2. コロナ禍の下での経済活動の維持・雇用の創出・府民生活の支援 <事業活動等の推進への支援> ○事業活動の下支えへの継続的な支援*</p> <p>○事業者が行う経営改善への支援*</p> <p>○サプライチェーンの再構築に向けた支援</p> <p>○行政及び企業のデジタル化の推進に向けた対策の実施</p> <p>○テレワークの推進に向けた支援策の充実*</p>	<p>◆令和3年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業活動の下支えへの継続的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各種資金繰り支援 [全]887.2億円 ([全]879.9億円) ○事業者が行う経営改善への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 [全]140.9億円 ([全]42.4億円) ・地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業 [全]5.5億円 (新規) ○サプライチェーンの再構築に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業費 [全]8億円 ([全]8億円) ○行政及び企業のデジタル化の推進に向けた対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化 [全]0.9億円 ([全]0.3億円) ・地域未来デジタル・人材投資促進事業 [全]11.7億円 (新規) ○テレワークの推進に向けた支援策 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生テレワーク推進事業 [全]1.2億円 ・「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備 [全]34億円 ・「新しい働き方」に対応した良質な雇用型テレワークの導入・定着促進 [全]25.2億円 ・人材確保等支援助成金(テレワークコース) [全]2.7億円 ・テレワーク推進 [全]2.6億円 <p>◆令和2年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業活動の下支えへの継続的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金 [全]4兆2,576億円 ・家賃支援金 [全]2兆242億円 ・一時支援金、月次支援金 [全]6,550億円 ・各種資金繰り支援 [全]1兆6,056億円 ○事業者が行う経営改善への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業 [全]114億円 ・中小・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 [全]9.8億円 ・中小企業等事業再構築促進事業 [全]1兆1,485億円 ・地域企業再起支援事業 [全]200億円 ・大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業 [全]85億円の内数 ○サプライチェーンの再構築に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業 [全]5,168億円 ・海外サプライチェーン多元化等支援事業 [全]1兆1,7億円 ・サプライチェーン強靱化に資する技術開発・実証 [全]30億円 ○行政及び企業のデジタル化の推進に向けた対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス・消費者還元事業 [全]755億円 ・地域におけるキャッシュレス導入支援事業 [全]110億円 ・中小企業デジタル化応援隊事業 [全]100億円 ○テレワーク推進に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業におけるテレワーク導入支援 [全]33.7億円 ・地方創生テレワーク交付金 [全]100億円 ・地方創生テレワーク推進事業 [全]1億円 ・中小企業生産性革命推進事業(IT導入補助金等)の特別枠創設・補助率引上 [全]4,000億円 <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.12.8閣議決定「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、全ての行政手続きを対象として、全府省庁で書面・押印・対面の必要性を検証し、見直しを実施すること、法改正が必要なものについては、必要な法律案を次期国会へ提出予定することが盛り込まれた。法改正が必要なものについては、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」として、R3.5.12に成立、R3.5.19に公布され、R3年9月から、原則、行政手続きでの押印は廃止。 	<p>△</p>	<p><事業活動の下支え・経営改善への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国制度の周知に努めるとともに、引き続き府内中小企業の事業継続支援に努める。 ◇ 引き続き、府内中小企業の事業継続支援に努めるとともに、業務用施設等の脱炭素化を促進するための支援制度の拡充などを国に求めている。 <p><サプライチェーン再構築に向けた支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ コロナ禍の影響で毀損したサプライチェーンの再構築は、府内中小企業にとって喫緊の課題であることから、引き続き、国に求めている。 <p><デジタル化、テレワークの推進に向けた対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 府民の生活の質(QoL)の向上と内部管理業務の効率化を目指し、引き続き3つのレスや行政手続きのオンライン化に向けた取り組みを進めていく。 ◇ 働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策として有効なテレワークの促進・定着に向けて必要な支援を、引き続き、国に求めている。
<p><需要喚起対策の実施> ○コロナによって収入が減少した分野・業種を対象とした需要喚起対策の実施*</p> <p>○観光需要の創出等への取組みに対する中長期的な支援</p> <p>○イベント等集客活動や地域の魅力発信等への取組みに対する中長期的な支援</p>	<p>◆令和3年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『文化芸術の創造・発展と人材育成』に係る予算 [全]219億円 ([全]214億円) ・『「日本博」を契機とした観光コンテンツの拡充』に係る予算 [全]70億円の内数 ([全]45.3億円の内数) ・国際文化芸術発信拠点形成事業 [全]9.04億円 ([全]9.05億円) ・観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進 [全]409億円 <p>◆令和2年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒やアマチュアを含む地域の文化芸術関係団体・芸術家によるアートキャラバン [全]13億円 ・文化芸術・スポーツ活動の継続支援 [全]509億円 ・文化芸術収益力強化事業 [全]50億円 ・コロナ禍における文化芸術活動支援 [全]370億円 ・Go To 商店街事業費 [全]81億円 ・国内に向けた観光需要喚起策 [全]1兆6,794億円の内数 ・反転攻勢に備えた観光基盤の整備 [全]158億円 ・海外に向けた大規模プロモーション [全]96億円 ・Go To トラベル事業の推進 [全]1兆311億円 ・観光拠点の再生・高付加価値化等 [全]650億円 <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <「日本博」を契機とした観光コンテンツの拡充事業> ・「国際観光旅客税」(観光財源)を充当。予算については、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行することとなり、中長期的な視点に立った支援内容となっているか不明。 <国際文化芸術発信拠点形成事業(5年間継続支援)> ・R3年度で4年目。予算額については感染症防止対策費用が増額されているものの、支援予定拠点数は変更されおらず、拡充されていない。 <ウィズ・コロナにおける新しい観光の実現> ・ウィズ・コロナ時代において、感染拡大防止を前提にした観光需要の回復を図るため、R2.12.3に「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」が取りまとめられた。 	<p>△</p>	<p><需要喚起対策の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国制度の周知に努めるとともに、引き続き府内商店街の需要喚起支援に努める。 <p><観光需要の創出等への取組みに対する中長期的な支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 観光需要の本格的な回復に向けた対策について、引き続き、国に求めている。 <p><文化芸術、スポーツ振興等の取組みに対する中長期的な支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ コロナによって影響を受けている業種・事業者への中長期的な支援策の充実について、引き続き、国に求めている。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>＜雇用の維持・創出＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○休業者等の離職を防ぎ雇用を維持する対策の充実・強化* ○就職支援や雇用創出を実施するための基金の創設に向けた支援 	<p>◆令和3年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用の維持・継続に向けた支援(雇調金等特例措置継続) [全]6,853億円 ・業種・地域・職種を超えた再就職等の促進 [全]1,338億円 ・派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者への就職支援 [全]727億円 <p>◆令和2年度補正予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金等による雇用維持の取組の支援 [全]2兆2,452億円 ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の創設 [全]5,442億円 ・失業給付費の確保 [全]2,441億円 ・業種・職種を超えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県との取組への支援 [全]11億円 ・派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者への就職支援 [全]11億円 <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金の創設については、予算措置されていないが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が雇用創出の基金として活用可能。 		<p>△ ◇ 悪化する雇用情勢を踏まえ、雇用の維持や雇用の創出に向けた取組みが図られるよう、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>＜府民生活を守るセーフティネット対策の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉資金の貸付などセーフティネット対策の継続的な実施 ○相談窓口等の充実・強化に向けた継続的な支援 ○福祉サービスを安定的に提供できる体制の構築、人材の維持・確保に向けた支援* ○人権相談体制の充実及び差別や偏見をなくす啓発の促進 	<p>◆令和3年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度の強化(住宅確保給付金等) [全]554億円の内数 ・介護・福祉サービス提供体制の継続支援 [全]12億円+基金137億円の内数 ・福祉・介護職員の人材確保・処遇改善 [全]282億円 ・障がい者支援施設・介護施設等における感染症拡大防止対策に係る支援 [全]412億円の内数 ・地域医療介護総合確保基金施設整備分 [全]12億円 ・地域介護・福祉空間整備等交付金 [全]12億円 ・介護分野における介護ロボット・ICT導入支援事業 [全]137億円の内数 ・地域医療介護総合確保基金 [全]82億円の内数 ・児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 [全]1,735億円 ・保育の受け皿整備・保育人材の確保等(厚労省) ([全]1,731億円) ・子ども・子育て支援新制度の着実な実施(内閣府) ([全]1,085億円) ・性暴力・DV被害者対策の推進 [全]3兆2,052億円 ・感染症を始めとする様々な人権問題の解消に向けた人権擁護活動の強化 [全]6億円 ・感染症を始めとする様々な人権問題の解消に向けた人権擁護活動の強化 [全]36億円 ・感染症を始めとする様々な人権問題の解消に向けた人権擁護活動の強化 [全]35億円 <p>◆令和2年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施 [全]1兆1,526億円 ・生活困窮者住居確保給付金の支給に必要な経費 [全]319億円 ・生活困窮者等への支援の強化 [全]65億円 ・介護施設等における感染症拡大防止対策に係る支援 [全]467億円の内数 ・地域医療介護総合確保基金 [全]141.9億円 ・地域介護・福祉空間整備等交付金 [全]141.9億円 ・介護分野における介護ロボット・ICT導入支援事業の補助上限及び補助対象を拡充 [全]3.3億円 ・地域医療介護総合確保基金の既定経費内(全)82億円)対応 [全]5.3億円 ・障害福祉分野におけるICT導入支援 [全]3.3億円 ・介護・障害福祉分野におけるロボット等導入支援 [全]42億円 ・新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 [全]68億円 ・児童養護施設等が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための支援 [全]62億円 ・保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 [全]225億円 ・感染症を始めとする様々な人権問題の解消に向けた人権擁護活動の強化 [全]0.9億円 <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金特例貸付の実施について、R3年6月末まで延長。 ・待機児童の解消のため、国において「新子育て安心プラン」が取りまとめられた。 	<p>△ ◇ 生活福祉資金の貸付けなどのセーフティネット対策</p> <p>◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者への施策の拡充と、必要な予算の措置について、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 相談窓口等の充実・強化への支援</p> <p>◇ 今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者や児童虐待、DV被害等への相談体制強化に向け、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 人権相談体制の充実及び差別や偏見をなくす啓発の促進</p> <p>◇ 感染者やその家族、医療機関、福祉施設等の職員に対する人権相談体制の充実及び差別や偏見をなくす啓発の促進を、引き続き、国に求めていく。</p>	<p>△ ◇ 生活福祉資金の貸付けなどのセーフティネット対策</p> <p>◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者や児童虐待、DV被害等への相談体制強化に向け、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 相談窓口等の充実・強化への支援</p> <p>◇ 今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者や児童虐待、DV被害等への相談体制強化に向け、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 人権相談体制の充実及び差別や偏見をなくす啓発の促進</p> <p>◇ 感染者やその家族、医療機関、福祉施設等の職員に対する人権相談体制の充実及び差別や偏見をなくす啓発の促進を、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>＜子どもたちの学習機会の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業日数確保に向けた教員の配置への支援* ○「GIGAスクール構想」の実現やオンライン授業等の実現に向けた環境整備対策への支援* ○誰もが経済的理由にかかわらず高等教育を受けられる環境の実現 	<p>◆令和3年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員等の配置(学力向上を目的とした学校教育活動支援) [全]39億円 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ([全]31.98億円) ・GIGAスクール構想の実現やオンライン授業等の実現に向けた環境整備対策への支援 [全]39億円 ・GIGAスクールサポーター配置促進事業費 ([全]19.01億円) ・GIGAスクールにおける学びの充実 [全]10億円 ・GIGAスクールにおける学びの充実 [全]105.36億円 ・GIGAスクールにおける学びの充実 [全]4億円 ・オンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開、先端技術・教育データの利活用推進 [全]2.58億円 ・学習者用デジタル教科書普及促進事業 [全]7億円 ・学習者用デジタル教科書普及促進事業 [全]25億円 ・学習者用デジタル教科書普及促進事業 [全]22億円 ・高等教育の修学支援新制度 [全]0.2億円 ・高等教育の修学支援新制度 [全]4,804億円 ・高等教育の修学支援新制度 [全]4,882億円 <p>◆令和2年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目的とした学校教育活動支援 [全]240.36億円 ・加配教員の追加配置 [全]40億円 ・学習指導員等の追加配置 [全]232億円 ・スクール・サポート・スタッフの追加配置 [全]38億円 ・1人1台端末の早期実現 [全]2,112億円 ・障害のある児童生徒のための入出力支援装置 [全]15億円 ・校内ネットワーク環境の全校整備 [全]71億円 ・GIGAスクールサポーターの配置 [全]105億円 ・家庭学習のための通信機器整備支援 [全]168億円 ・学校からの遠隔学習機能の強化 [全]6億円 <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の一人一台端末の整備(低所得者世帯等の生徒以外)、機器の維持管理費、授業目的公衆送信補償金については、予算措置が実現していない。 ・高等教育の修学支援新制度については、R3年度の支援対象の拡大は実現していない。(現行制度の支援対象:住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等) 	<p>△ ◇ 子どもたちの学習機会の確保や学校教育活動におけるICT活用等の加速化に向け、引き続き、国に求めていく。</p>	<p>△ ◇ 子どもたちの学習機会の確保や学校教育活動におけるICT活用等の加速化に向け、引き続き、国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>＜災害対応力の強化・安全安心の確保＞</p> <p>○防災・減災対策へのさらなる支援</p> <p>○「防災・減災、国土強靱化のための5か年緊急対策」や「緊急防災・減災事業債」の延長</p> <p>○警察官のさらなる増員と警察施設の整備、感染予防資機材等装備の充実</p>	<p>◆令和3年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全交付金 [全]8,540億円 ※令和2年度補正予算を含め1兆2,786億円 ([全]1兆388億円) ・一般公共事業費(治水) [全]8,367億円 ※令和2年度補正予算を含め1兆2,284億円 ([全]1兆193億円) ・密集市街地総合防災事業 [全]45億円 ([全]45億円) ・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費 [全]140億円 (新規) ・警察基盤の充実強化 人的基盤の充実強化 [全]8.7億円 ([全]18.3億円) ・装備資機材・警察施設の整備充実 [全]373.5億円 ([全]240.6億円) ・新型コロナウイルス感染症対策の強化 [全]110.3億円 (新規) <p>◆令和2年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全交付金 [全]4,246億円 ・一般公共事業費(治水) [全]3,917億円 <p>＜警察関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の強化 [全]21.4億円 ・事態発生時における治安確保のための業務継続能力の維持 [全]13.4億円 ・感染拡大防止に向けた対応 [全]77.1億円 <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定。事業期間はR3～7年度の5年間。 ・「緊急防災・減災事業債」のR7年度までの延長が決定。 ・緊防債について、R3年度地方債計画(案)において、R2年度計画額と同額の5,000億円が計画されている。なお、取扱いについては、予算編成過程で検討を行うとされている。 	<p>△</p>	<p>◇ 防災・減災対策推進のために必要な予算額の確保に向け、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>3. コロナ終息に向けた取り組む自治体への支援</p> <p>○地方創生臨時交付金及び包括支援交付金の継続・拡充*</p> <p>○地方財政計画におけるコロナ対策に係る特別枠の創設及び地方交付税での別枠加算</p> <p>○地方消費税等の減収分に係る特例的な財源措置の創設</p>	<p>◆令和2年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [全]4兆5,000億円 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 [全]3兆6,871億円 <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時医療施設の付帯工事やリース料(今年度分のみ)への交付金の適用、空床確保料の交付対象拡大など一部は実現しているが、病床確保に必要な改修工事費への適用など未実現のものもあり、交付金の柔軟かつ機動的な活用には充分ではない。 ・R3年度の地方財政計画において、コロナ対策に係る特別枠の創設及び地方交付税での別枠加算はなされなかったものの、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで、実質R2年度を0.2兆円上回る額が確保された。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により通常を上回る大幅な減収が生じる税目(地方消費税、軽油引取税、不動産取得税、府たばこ税、市町村たばこ税交付金、ゴルフ場利用税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税)について、R2年度限りの措置として、減収補てん債の対象税目に追加。また、減収補てん債の対象外の税目や、使用料・手数料の減収・減免額について、建設事業費への充当可能額の範囲内で資金手当のための地方債を発行可能とした。 	<p>△</p>	<p>◇ 感染拡大の防止や暮らしの支援、経済の再生に向けた取組みを継続的に進めるよう、国に必要な財政措置を求めていく。</p>
<p>4. コロナ終息を見据えた経済の再生・復活</p> <p>＜日本経済をけん引する大阪・関西万博の着実な準備＞</p> <p>○国の総力をあげた取組みの推進</p> <p>○夢洲地区とうめきた地区のスーパーシティ区域指定及び万博特措法の改正等による規制緩和</p> <p>○阪神高速淀川左岸線をはじめとした夢洲へのアクセスの早期整備に向けた支援</p>	<p>◆令和3年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際博覧会事業 [全]28.7億円 ([全]34.0億円) ・「スーパーシティ」構想の推進 [全]3億円 ([全]3億円) <p>◆令和2年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーシティ」構想の推進 [全]7億円 <p>◆予算以外の状況</p> <p>＜万博＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.4.19「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」成立、R1.5.23に施行。 ・R2.9.16、内閣に国際博覧会推進本部が設置され、国際博覧会担当大臣が就任。 ・R2.12.1BIE総会で登録申請書が承認。 <p>＜スーパーシティ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.5.27に改正国家戦略特別区域法可決・成立し、R2.9.1に同法及び政省令の施行。 ・R2.10.30「国家戦略特別区域基本方針」の一部変更の閣議決定。〔区域指定基準及びスーパーシティにおける先端的サービスの開発・インフラ整備等に、関係府省庁の事業を集中投資すること等を決定〕 ・R2.12.25「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募」開始。(R3.4.16公募締切) <p>＜淀川左岸線の早期整備及び財源確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川左岸線2期:大阪・関西万博開催時のアクセスルート利用に向け、事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において仮堤防工事及び道路本体工事を実施中。 ・淀川左岸線延伸部:事業者である国、西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)において、設計、支障物件移設工事等を実施中。 	<p>△</p>	<p>＜国の総力をあげた取組みの推進＞</p> <p>◇ 大阪・関西万博の成功に向け、引き続き、博覧会協会や国、経済界などと協力し、開催準備に万全を期していく。</p> <p>＜スーパーシティ区域指定及び特措法改正等による規制緩和＞</p> <p>◇ 夢洲地区等における「スーパーシティ」の区域指定を勝ち取るべく、大阪市や経済界などと協力し、国に提案を提出した。引き続き、区域指定獲得に向け、取り組んでいく。</p> <p>＜夢洲へのアクセスの早期整備に向けた支援＞</p> <p>◇ 淀川左岸線2期:各事業者と連携し、早期完成に向け、一層の事業推進に取り組んでいく。</p> <p>◇ 淀川左岸線延伸部:各事業者と連携し、早期完成に向け、一層の事業推進に取り組んでいく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><<世界をリードするイノベーションの促進>> ○スタートアップ・エコシステムの構築に向けた取組みへの支援 ○スタートアップ・エコシステムの構築に向けた取組みへの支援 ○中之島未来医療国際拠点など健康・医療関連産業における取組みへの支援</p>	<p>◆令和3年度予算の状況 ○スタートアップ・エコシステムの構築に向けた取組みへの支援 ・科学技術・イノベーション政策の戦略的推進 [全]572.9億円 ・研究開発型スタートアップへの支援を通じてイノベーションの担い手や新産業の創出・生産性の向上を促進 [全]64億円 ・大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進 [全]23.8億円 ・本格的産学官連携によるオープンイノベーションの推進 [全]237.5億円 ・地方創生に資するイノベーション・エコシステム形成の推進 [全]36.6億円 ○再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業 [全]40億円の内数(新規) 再生医療等原料細胞安定供給研究開発(競争的資金) ・品質の確保された原料細胞の採取・運搬等に係る仕組みの構築やそのための手順の明確化等に関する実証研究等 ○健康・医療関連産業における取組みへの支援 ・共創の場形成支援 [全]137.3億円 うち健都関連 最大1億円 ◆令和2年度補正予算の状況 ・対日投資促進アクセラレーションプログラム [国]10億円 ・研究開発型スタートアップ支援事業 [全]7億円 ・世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設 [全]5,000億円 ・イノベーション・エコシステムの維持・強化 [国]47億円 うち「大学発新産業創出プログラム(SCORE)拠点都市環境整備型」に京阪神の申請が採択(3.8億円) (主幹機関:京都大学、共同機関:大阪大学、大阪産業局 等、大阪府市は外部協力機関) ◆予算以外の状況 ・内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「グローバル拠点都市」に選定された大阪には、各省庁で実施しているスタートアップ関連施策の積極的な実施や、世界への情報発信等の支援が行われる見込み。 ・内閣府の「バイオ戦略」における「グローバルバイオコミュニティ」について関西圏が候補となった。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 国の関連予算の増額に加え、大阪は京阪神とともに「グローバル拠点都市」に選定されたことから、今後国のスタートアップ関連施策が積極的に実施される。国の施策を最大限に活用し、社会のニューノーマル対応を牽引するスタートアップの支援を強化していく。</p>
<p><<経済成長を支えるインフラ整備>> ○関西国際空港の就航路線の回復、ターミナルの再生・整備など機能拡張に向けた支援 ○リニア中央新幹線・北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業、駅位置の早期確定 ○なにわ筋線整備、大阪モノレール延伸、新名神高速道路の全線完成などネットワークの充実・強化に向けた支援 ○うめきた2期の基盤整備に必要な財政措置や新産業創出機能実現への支援</p>	<p>◆令和3年度予算の状況 <リニア中央新幹線、北陸新幹線> ・スーパー・メガリージョンの形成及び効果の広域的拡大の促進 [国]0.5億円 ([国]1.02億円) ・北陸新幹線の環境影響評価等整備新幹線の工事の円滑な実施又は整備方策の検討に必要な調査 新大阪駅について、リニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から、結節機能強化を図るために必要な調査 [国]12.6億円の内数 ([国]12.6億円の内数) (参考)北陸新幹線(金沢～敦賀間)を含む整備新幹線整備事業費 [事]4,860億円 ([事]4,430億円) <なにわ筋線整備> ・都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]49億円の内数 ([国]56億円の内数) <大阪モノレール延伸> ・社会資本整備総合交付金(通常分) [全]6,311億円 ([全]7,627億円) <うめきた2期> ・都市公園防災事業 [全]27.4億円 ([全]27.4億円) ・国際競争拠点都市整備事業費 [全]128.2億円 ([全]127.5億円) ◆令和2年度補正予算 <関西国際空港> ・空港機能強化の推進 関西国際空港ターミナル1リノベーション事業(財政投融資) [国]2,000億円 <なにわ筋線整備> ・都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]19億円の内数 <大阪モノレール延伸> ・社会資本整備総合交付金(通常分) [全]1,157億円 ◆予算以外の状況 <関西国際空港> ・航空会社に対する支援として、空港使用料、航空機燃料税の大幅な減免の実施を決定。 <リニア中央新幹線、北陸新幹線> ・R2年7月、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に、「整備新幹線、リニア中央新幹線等の人流・物流ネットワークの早期整備・活用」が明記。 ・鉄道・運輸機構が敦賀～新大阪間の環境影響評価手続を実施。(準備書の手続に向けた現地調査に着手) <なにわ筋線整備> ・R2年8月、整備主体である関西高速鉄道株式会社が都市計画事業認可を取得し、9月に事業説明会を開催。 ・設計、用地補償物件調査を実施するとともに、駅部工事等を契約。 ・関西高速鉄道株式会社において、財政投融資1,148億円を借入。 <大阪モノレール延伸> R2年3月に都市計画事業認可、4月に軌道法の工事施行認可を取得し、R2度より支柱建設工事、(仮称)瓜生堂車両基地整備工事に着手。 <新名神高速道路の全線完成> ・H30年3月、川西～神戸間が開通。 ・引き続き、事業者である西日本高速道路(株)において、八幡京田辺JCT-IC～高槻JCT-IC間の暫定4車線でのR5年度末供用に向けて橋梁下部工工事等を実施中。 ・さらに、事業中の大津JCT(仮称)～城陽JCT-IC、八幡京田辺JCT-IC～高槻JCT-ICの区間はR2年3月に6車線化に整備計画変更がなされ、財源は財政投融資を活用。 <うめきた2期> ・うめきた2期みどりイノベーションの融合拠点形成推進協議会によるうめきた2期のプロモーションにつながるイベントにおいて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)によるセミナーを開催。(展示会は新型コロナウイルスの影響により中止)</p>	<p>△</p>	<p><関西国際空港の回復、機能拡張に向けた支援> ◇ 関西の需要回復に向けて、引き続き、国に働きかけていく。 <リニア、北陸新幹線の早期全線開業、駅位置の早期確定> ◇ リニア中央新幹線について、名古屋～新大阪間の早期着工及び早期全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めていく。 ◇ 北陸新幹線について、敦賀～新大阪間の早期着工及び早期全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めていく。 ◇ 新大阪駅について、利用者利便性等を考慮するとともに、周辺地域のまちづくりの推進のためにも、駅位置の早期確定に向け、引き続き、国等へ求めていく。 <なにわ筋線整備、大阪モノレール延伸、新名神全線完成> ◇ 各事業者と連携し、早期完成に向け、一層の事業推進に取り組んでいく。 <うめきた2期> ◇ 大阪市とともに、必要な財政措置や新産業創出機能の実現に向けた支援等を引き続き、国に求めていく。</p>
<p><<大阪・夢洲でのIRの立地実現>> ○基本方針の早期確定、カジノ管理委員会規則や関連税制度の早期設計。 ギャンブル依存症対策や夢洲等における警察力の強化</p>	<p>◆令和3年度予算の状況 ・カジノ管理委員会の運営 [全]41.5億円 ([全]38.1億円) ・依存症対策の推進 [全]9.4億円 ([全]9.3億円) ◆予算以外の状況 ・R2年12月に基本方針が確定。 ・R2年12月の税制改正大綱において、IRに関する税制の方向性を提示。 ・R3年4月にカジノ管理委員会規則案を公表。</p>	<p>○</p>	<p>◇ 大阪・夢洲でのIRの立地実現に向け、国に対し、国際標準と実効性が確保されたIR制度の早期設計、懸念事項対策の充実・強化などについて、引き続き、国へ求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◀首都機能バックアップ体制の構築▶</p> <p>○大阪・関西の首都機能バックアップエリアとしての位置づけ。東京一極集中が抱えるリスクを解消する危機管理体制の構築に向けた対策の実施</p>	<p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年3月に「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」が閣議決定され、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされている。 ・H30年度は代替拠点候補地の現況調査が実施されたが、その結果は公表されていない。なお、R元年度以降は調査が実施されず、R3年度も実施予定はない。 ・大阪・関西を首都機能のバックアップエリアに位置付けるには至らず。 	×	<p>◇ 引き続き、大阪・関西の首都機能バックアップエリアへの位置づけや東京一極集中のリスク解消に向けた対策を国に求めていく。</p>